

子育て支援センターだより



■問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788
河野子育て支援センター ☎ 48-2321

2月の主な活動

【南条子育て支援センター】

17日(火) 子育て教室「アクリルたわし作り」
時間 午前10時～午前11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 櫻谷 よし子氏
*かぎ針のある方は、持ってきてください。

26日(木) 子育て教室「わくわく給食体験」
時間 午前11時～正午
場所 南条保育所 ほかほかひろば
参加費 250円
*要予約：先着10組まで (18日締め切り)

【今庄子育て支援センター わかば】

19日(木) 子育て教室「わくわく給食体験」
時間 午前11時～正午
場所 今庄子育て支援センター わかば
対象 普通食を食べている子どもとその親
参加費 250円
*要予約：先着5組まで (17日締め切り)

24日(火) 子育て教室
「マイスターと一緒に遊ぼう」
時間 午前10時～午前11時30分
場所 今庄子育て支援センター わかば
講師 子育てマイスター 橋本 邦子氏
*支援センターは9時から開設しています。

移動支援《ほかほかルーム》

12日(木) 一緒にあそぼう
26日(木) ポールプールであそぼう
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 湯尾児童館

【河野子育て支援センター】

2日(月)～で上がるまで
子育て教室「マフラー作り」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館

9日(月) 子育て教室
「キネティックサンドで
いろんな物を作ってみよう」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館

20日(金) 子育て教室
「マグネットフォトフレーム作り」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館

2月の保育所開放日

4日(水) 河野保育園(好きな遊びをしよう)
12日(木) 南条保育所(一緒に遊ぼう)
18日(水) 湯尾保育所(ホールで遊ぼう)
今庄なないろこども園(遊びにきてね)
19日(木) 南条第二保育所(一緒に遊ぼう)

～早寝早起きが大切な理由～

睡眠は、体と脳を休めて次の日の準備をする大切な時間です。しかし、睡眠中も脳は少しだけ働いて、体のあちこちをチェックし、整備しています。深い眠りに入ると同時に、「成長ホルモン」が一気に分泌されます。成長ホルモンは、その名のとおり体の成長を促すホルモンで、筋肉や骨を発達させます。また、けがで壊れた組織を修復したり、疲れを取り除いたり、病気への抵抗力や免疫力を高める働きもします。子どもの体が育ち、次の日元気に活動するためには、夜、ぐっすり眠ることが大切なのです。



自動車の名義、住所変更等の手続きはお済みですか？ 年度末(2月・3月)は窓口が大変混雑します。



次に該当される方は、早めに申請手続きをお願いします。

- 1 自動車の名義変更の手続きを行っていない方。
- 2 自動車の廃車の手続きを行っていない方。
- 3 自動車の住所変更の手続きを行っていない方。
- 4 2、3月中に車検が切れる自動車を、引き続き使用される方。
※継続検査(車検)は有効期間の切れる1ヵ月前から受検できます。

■問合せ 中部運輸局福井運輸支局 登録関係 Tel 050-5540-2057 (自動音声案内、続けて「026」でオペレータ対応)
検査関係 Tel 0776-34-1603

※軽自動車については、軽自動車検査協会福井事務所 (Tel 050-3816-1774) へお問い合わせください。

確定申告は、ご自分で作成して、早めの提出をお願いします！

■問合せ 武生税務署 Tel 22-0890

申告と納税は期限内に！

確定申告をする必要のある方が期限内に申告・納税をしなかった場合には、後で不足する税金を納めていただくだけでなく、加算税や延滞税を納めていただく場合がありますので、ご注意ください。

○申告と納税の期限は…

所得税及び復興特別所得税並びに贈与税 平成27年3月16日(月)
消費税及び地方消費税 平成27年3月31日(火)

○口座振替日は…

所得税及び復興特別所得税 平成27年4月20日(月)
消費税及び地方消費税 平成27年4月23日(木)

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納税することとされています。還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

e-Tax
でデータ送信！



又は
書面で提出！

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの



「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。